平成21年3月30日

各　　位

会 社 名　株式会社　ナ　ガ　ワ
代表者名　代表取締役社長　髙　橋　修
（ＪＡＳＤＡＱ・コード　9663　）
問合せ先
役職・氏名　常務取締役管理本部長
兼　総務部長
兼　企画室部長 矢野 範行
電話　048－648－6111

自己株式の取得期間変更に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成20年10月20日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおりに当該自己株式の取得期間の変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．変 更 の 内 容

自己株式取得期間の変更：平成21年９月30日まで延長する

（変更前）　平成20年10月20日開催　取締役会決議
自己株式取得の日程：平成20年10月21日から平成21年３月31日まで

（変更後）　平成21年３月30日開催　取締役会決議
自己株式取得の日程：平成20年10月21日から平成21年９月30日まで

【ご参考】

１．平成20年10月20日開催の取締役会での決議内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	3,000,000株（上限） （発行済株式総数に対する割合：18.3%）
(3) 取得価額の総額	2,100百万円（上限）
(4) 自己株式取得の日程	平成20年10月21日から平成21年３月31日まで

２．上記取締役会で決議した日から平成21年３月30日までに買付けた自己株式の累計

(1) 取得株式数	207,700株 （発行済株式総数に対する割合：1.27%）
(2) 取得総額	131,039,900円

以　　上